

都市建設委員会審査日程表

日 時 令和4年3月7日(月)

午前10時開議

場 所 第3・4委員会室

- | | | |
|----|---------------|---|
| 第1 | 議案第19号 | 令和4年度流山市水道事業会計予算 |
| 第2 | 議案第21号 | 令和4年度流山市下水道事業会計予算 |
| 第3 | 議案第20号 | 令和3年度流山市水道事業会計補正予算(第3号) |
| 第4 | 議案第22号 | 令和3年度流山市下水道事業会計補正予算(第2号) |
| 第5 | 議案第24号 | 流山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第6 | 議案第23号 | 流山市消防団条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第7 | 議案第17号 | 令和4年度流山市土地区画整理事業特別会計予算 |
| 第8 | 議案第18号 | 令和3年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) |
| 第9 | 所管事務の継続調査について | |

令和4年度 流山市水道事業会計当初予算(案) 概要

令和4年第1回定例会
都市建設委員会
議案第19号 (資料)

【収益的収支】

(税込み) (単位:千円)

区分	項目	R4年度予算額		R3年度予算額		対前年度比較		説明
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)	
収	給水収益	3,479,137	79.68%	3,409,951	77.99%	69,186	2.03%	令和3年度末 給水人口 204,000人 給水栓数 90,000栓 令和2年度末 給水人口 199,504人 給水栓数 87,282栓 (見込み) 年間給水量 20,199,000m ³ 年間有収水量 19,157,000m ³ 年間給水量 19,802,882m ³ 年間有収水量 18,780,719m ³ 有収率 94.9% 給水普及率 99.6% 有収率 94.8% 給水普及率 99.6%
	他会計負担金	90,143	2.06%	94,463	2.16%	△ 4,320	△ 4.57%	水道料金 令和3年度予算額 3,072,863千円×1.02(伸び率2%)×1.1=3,447,752千円 臨時水道料金 (平成30から令和2年度) 3か年実績の平均 28,532千円×1.1= 31,385千円
	其他営業収益	10,108	0.23%	11,984	0.27%	△ 1,876	△ 15.65%	下水道使用料徴収業務負担金 84,564千円 ・消火栓維持管理経費負担金5,579千円(維持管理費:5,239千円、事務費:340千円) 設計審査等給水装置関係手数料等 1,675件分 9,212千円 ・指定給水装置工事事業者更新手数料 59件分 590千円 他
	小計	3,579,388	81.97%	3,516,398	80.42%	62,990	1.79%	
益	受取利息	1,295	0.03%	1,827	0.04%	△ 532	△ 29.12%	定期預金利息
	給水申込納付金	465,960	10.67%	543,290	12.43%	△ 77,330	△ 14.23%	新設 1,600件 450,560千円 ・口径変更 75件 15,400千円 (令和2年度実績 新設 2,299件 602,900千円、口径変更 76件 15,600千円) ※例年、宅地課の調査による建築予定数を基に計上しているが、令和4年度には50戸を超える大型マンションの建設計画がないことから、令和4年度予算は令和3年度の実績値を基に計上する。
	他会計補助金	740	0.02%	840	0.02%	△ 100	△ 11.90%	児童手当補助金
	長期前受金戻入	297,672	6.82%	305,395	6.99%	△ 7,723	△ 2.53%	資産の減価償却費に係る補助金等資本剰余金の戻入
	雑収益	21,130	0.49%	4,173	0.10%	16,957	406.35%	配水管撤去工事負担金(運動公園周辺地区配水管拡張工事に伴う配水管撤去工事) 15,825千円 ・下水道事業会計負担金 3,335千円 他
	小計	786,797	18.03%	855,525	19.58%	△ 68,728	△ 8.03%	
	特別利益	0	0.00%	0	0.00%	0	-	特別利益
合計	4,366,185	100.00%	4,371,923	100.00%	△ 5,738	△ 0.13%		

費用	人件費	178,539	5.05%	177,079	5.05%	1,460	0.82%	職員21名分(管理者を含む)の人件費 168,063千円 ・水道事業運営審議会2回分の報酬 216千円 会計年度任用職員6名分の報酬 8,564千円 他
	動力費	135,005	3.82%	128,328	3.66%	6,677	5.20%	4浄水場(取水井戸を含む)電気料、ガス料金
	修繕費	147,056	4.16%	156,913	4.47%	△ 9,857	△ 6.28%	浄水場施設修理(3浄水場) 25,514千円 ・配水管及び給水管等漏水修理(令和2年度実績321件) 48,299千円 ・消火栓修理 5,239千円 漏水修理に伴う道路舗装復旧(令和2年度実績89件) 19,137千円 ・水道メーター交換施工委託関連修繕費(274件) 5,158千円 検定期間満了水道メーター費(15,831個) 40,390千円 他
	受水費	1,142,412	32.28%	1,150,728	32.80%	△ 8,316	△ 0.72%	北千葉広域水道企業団からの受水(基本水量=16,425,000m ³ 、使用水量=16,425,000m ³) 1,138,253千円《基本単価 53円/m ³ 、使用単価 10円/m ³ 》 (参考 前年度:基本単価 53円/m ³ 、使用単価 10円/m ³) 不要水使用に伴う追加受水 2,000m ³ ×63円/m ³ ×30日×1.1=4,158千円 ・柏市からの分水 1千円
	委託料	517,825	14.64%	531,129	15.14%	△ 13,304	△ 2.50%	水道料金徴収等業務委託料168,168千円 ・浄水場運転及び維持管理等委託料(4浄水場) 126,555千円 上下水道関連漏水修理及び受付等業務委託料 73,102千円 ・水道メーター関連業務委託料 59,171千円 流山市水道事業経営戦略改定業務委託料 14,641千円 他
	其他営業費用	83,176	2.35%	76,051	2.17%	7,125	9.37%	上記営業費用項目以外の経費(手数料:34,680千円、通信運搬費:20,904千円、備消耗品費:2,456千円、 負担金:7,382千円、賃借料:8,490千円、光熱水費:3,433千円 他)
	減価償却費	1,081,842	30.58%	1,070,612	30.52%	11,230	1.05%	構築物、機械及び装置等の有形固定資産減価償却費
	資産減耗費	39,700	1.12%	0	0.00%	39,700	皆増	配水管撤去費
	小計	3,325,555	94.00%	3,290,840	93.81%	34,715	1.05%	
	企業債利息	118,100	3.34%	129,503	3.69%	△ 11,403	△ 8.81%	企業債利息(財政融資資金借入金利息:74,621千円、地方公共団体金融機構借入金利息:43,479千円)
支払消費税	60,912	1.72%	54,314	1.55%	6,598	12.15%	支払消費税	
雑支出	49	0.00%	94	0.00%	△ 45	△ 47.87%	雑支出	
小計	179,061	5.06%	183,911	5.24%	△ 4,850	△ 2.64%		
特別損失	3,178	0.09%	3,178	0.09%	0	0.00%	過年度損益修正損 3,101千円 ・災害損失 77千円	
予備費	30,000	0.85%	30,000	0.86%	0	0.00%	予備費	
合計	3,537,794	100.00%	3,507,929	100.00%	29,865	0.01%		

収益的収支差引(税込み) 828,391千円 863,994千円 △ 35,603千円
当年度損益(税抜き) 707,266千円 734,822千円 △ 27,556千円

令和4年度 流山市水道事業会計当初予算(案) 概要

令和4年第1回定例会
都市建設委員会
議案第19号 (資料)

【資本的収支】

(税込み) (単位:千円)

区分	項目	R4年度予算額		R3年度予算額		対前年度比較		説明
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)	
収入	企業債	0	0.0%	0	0.00	0	-	
	工事負担金	131,338	97.5%	120,265	96.81	11,073	9.21%	つくばエクスプレス沿線整備に伴う区画整理事業者からの工事負担金 運動公園周辺地区 131,338千円
	他会計負担金	3,421	2.5%	3,834	3.09	△ 413	△ 10.77%	消火栓設置工事負担金(9基分:3,213千円、事務費208千円)
	他会計補助金	0	0.0%	120	0.10	△ 120	皆減	児童手当補助金
	合計	134,759	100.0%	124,219	100.00	10,540	8.49%	
支出	工具器具及び備品取得費	321	0.01%	11,911	0.43	△ 11,590	△ 97.31%	・シュレッダー
	無形固定資産取得費	0	0.00%	132	0.00	△ 132	皆減	
	水道メーター費	8,819	0.34%	10,555	0.38	△ 1,736	△ 16.45%	・新設 8,238千円 1,892個 ・口径変更 581千円 136個
	諸設備費	59,460	2.27%	26,000	0.94	33,460	128.69%	・上下水道局庁舎ガスヒートポンプエアコン更新工事(室外機及び室内機 2,3階系統) 48,110千円 ・トイレ改修工事(1~4階) 11,350千円
	原水及び浄水施設費	138,598	5.30%	331,787	11.98	△ 193,189	△ 58.23%	委託料 工事請負費 ・浄水場更新事業業務委託 33,000千円(おたかの森浄水場配水池詳細設計業務) ・浄水場改修工事(おたかの森浄水場) 21,998千円 ・井戸更正工事(流山2号井) 83,600千円
	配水施設費	992,394	37.92%	968,095	34.95	24,299	2.51%	委託料 工事請負費 ・配水管改良工事実施設計委託料 17,497千円 ・技術支援業務委託料 49,610千円 他 ・主要配水管改良工事 379,832千円 4本 布設延長 L=1,380m ・配水管改良工事 老朽管等改良 208,681千円 6本 布設延長 L=721m 下水道工事に伴う配水管改良 308,550千円 7本 L=2,873m ・舗装本復旧工事 26,224千円 1本 A=5,100㎡ 他
	小計	1,199,592	45.84%	1,348,480	48.68	△ 148,888	△ 11.04%	
	事業拡張費	0	0.00%	0	0.00	0	-	
	拡張事務費	0	0.00%	5,118	0.19	△ 5,118	皆減	
	小計	0	0.00%	5,118	0.19	△ 5,118	皆減	
つくばエクスプレス沿線整備工事費	187,922	7.18%	93,200	3.37	94,722	101.63%	・配水管等拡張工事実施設計委託料 1,455千円 布設延長=485m ・配水管拡張工事 156,965千円 4本 布設延長=3,080m ・舗装本復旧工事 29,502千円 1本 A=1,985㎡	
木地区工事費	0	0.00%	12,140	0.44	△ 12,140	皆減		
つくばエクスプレス沿線整備事務費	17,623	0.67%	12,316	0.44	5,307	43.09%	・職員3名分の人件費及び事務費	
小計	205,545	7.85%	117,656	4.25	87,889	74.70%		
企業債償還金	581,893	22.23%	568,763	20.53	13,130	2.31%	・企業債償還金(財政融資資金償還金 345,905千円、地方公共団体金融機構資金償還金 235,988千円)	
他会計出資金	100,000	3.82%	200,000	7.22	△ 100,000	△ 50.00%	・下水道事業会計への出資	
一般会計納付金	500,000	19.11%	500,000	18.05	0	0.00%	・出資に基づく一般会計への納付金(R1~R4までの4年間で5億円ずつ、計20億円)	
予備費	30,000	1.15%	30,000	1.08	0	0.00%	・予備費	
合計	2,617,030	100.00%	2,770,017	100.00	△ 152,987	△ 5.52%		

資本的収支差引(税込み) △ 2,482,271千円 △ 2,645,798千円 比較 163,527千円

△ 1,982,271千円 ←※一般会計納付金を含めない資本的収支差引額(税込み)

※一般会計納付金(5億円)については、当年度利益剰余金処分額で補填する。

※不足額については、当年度損益勘定留保資金1,001,129千円、減債積立金581,893千円、建設改良積立金282,995千円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額116,254千円で補填する。

令和4年度 流山市下水道事業会計当初予算(案) 概要

令和4年第1回定例会
都市建設委員会
議案第21号 (資料)

【収益的収支】

(税込み) (単位:千円)

区分	項目	R4年度予算額		R3年度予算額		対前年度比較		説	明
		金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	金額(千円)	増減率		
収	下水道使用料	2,419,523	65.05%	2,326,465	64.45%	93,058	4.00%	令和3年度末 処理区域内人口:192,000人 (見込み) 年間処理水量:22,652,000m ³ 年間有収水量:18,349,000m ³ 有収率:81.00% 普及率:93.4%	令和2年度末 処理区域内人口:184,663人 年間処理水量:21,705,849m ³ 年間有収水量:17,251,413m ³ 有収率:79.48% 普及率:91.92%
	雨水処理負担金	268,314	7.21%	281,882	7.81%	△13,568	△4.81%	令和3年度予算額 2,114,968千円 ×1.04(伸び率4%) ×1.1=2,419,523千円	一般会計からの負担金 268,314千円 ・雨水処理に要する経費 268,314千円
	国庫補助金	0	0.00%	6,796	0.19%	△6,796	皆減	営業収益から営業外収益へ科目変更	
	県補助金	0	0.00%	4,162	0.12%	△4,162	皆減	営業収益から営業外収益へ科目変更	
	その他営業収益	600	0.02%	480	0.01%	120	25.00%	・指定工事店登録手数料 550千円 ・受益者負担金延滞金 50千円	
	小計	2,688,437	72.28%	2,619,785	72.58%	68,652	2.62%		
益	他会計負担金	101,297	2.72%	97,087	2.69%	4,210	4.34%	一般会計からの負担金 101,297千円 ・流域下水道の建設に要する経費 10,913千円 ・下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費 897千円 ・水洗便所に係る改命令等に関する事務に要する経費 19,901千円 ・不明水の処理に要する経費 53,419千円 ・高度処理に要する経費 14,411千円 ・個別排水処理施設整備事業に要する経費 1,075千円 ・その他 681千円 合計(基準内) 101,297千円	
	他会計補助金	370	0.01%	440	0.01%	△70	△15.91%	・児童手当補助金	
	国庫補助金	6,796	0.18%	0	0.00%	6,796	皆増	循環型社会形成推進交付金 6,796千円【浄化槽関連】 ・本体設置費 3,481千円 ・転換費 3,315千円	
	県補助金	4,743	0.13%	0	0.00%	4,743	皆増	生活排水対策浄化槽推進事業補助金 4,743千円【浄化槽関連】 ・本体設置費 2,321千円 ・転換費 2,422千円	
	長期前受金戻入	911,756	24.51%	892,113	24.72%	19,643	2.20%	・資産の減価償却費に係る補助金等の戻入	
	雑収益	6,172	0.17%	171	0.00%	6,001	3509.36%	・下水道占用料 172千円 ・東谷調整池施設修繕負担金 6,000千円	
	小計	1,031,134	27.72%	989,811	27.42%	41,323	4.17%		
特別利益	2	0.00%	0	0.00%	2	皆増	・流域下水道維持管理費精算金		
	合計	3,719,573	100.00%	3,609,596	100.00%	109,977	3.05%		

費	人件費	117,530	3.22%	112,151	3.17%	5,379	4.80%	・職員15名分の人件費 113,358千円 ・上下水道事業運営審議会2回分の報酬 216千円 ・会計年度任用職員2名分の報酬 3,217千円 他	
	委託料	133,356	3.66%	91,223	2.58%	42,133	46.19%	・上下水道排水設備及び受付等業務委託料 35,401千円 ・下水道ビジョン策定業務委託料 27,280千円 ・調整池及び雨水幹線等草刈業務委託料 12,980千円 ・管路施設等包括的業務委託料 11,000千円 ・浄化槽整備計画策定業務委託料 4,607千円 他	
	修繕費	33,164	0.91%	18,969	0.54%	14,195	74.83%	・汚水管渠等修繕 19,928千円 ・東谷調整池施設修繕 11,000千円 他	
	光熱水費	4,943	0.14%	4,162	0.12%	781	18.77%	・調整池(西平井、東谷、大堀川8号幹線)、マンホールポンプ27カ所	
	流域下水道維持管理負担金	1,335,464	36.64%	1,283,532	36.28%	51,932	4.05%	・江戸川左岸負担金 1,088,984千円(単価63.4円) ・手賀沼負担金 246,480千円(単価64.1円)	
	その他営業費用	124,977	3.43%	130,560	3.69%	△5,583	△4.28%	・上記営業費用項目以外の経費(負担金94,146千円、補助金15,154千円、報償費4,620千円、賃借料3,517千円、通信運搬費2,547千円 他)	
	減価償却費	1,626,118	44.61%	1,593,328	45.04%	32,790	2.06%	・構築物等の有形及び無形固定資産減価償却費	
	小計	3,375,552	92.61%	3,233,925	91.42%	141,627	4.38%		
用	企業債利息	238,963	6.56%	263,376	7.44%	△24,413	△9.27%	・企業債利息 (下水道事業債借入金利息 237,767千円、資本費平準化債借入金利息 1,196千円)	
	支払消費税	10,000	0.27%	10,000	0.28%	0	0.00%	・支払消費税	
	雑支出	50	0.00%	50	0.00%	0	0.00%	・雑支出	
	小計	249,013	6.83%	273,426	7.72%	△24,413	△8.93%		
特別損失	350	0.01%	350	0.01%	0	0.00%	・過年度損益修正損		
予備費	20,000	0.55%	30,000	0.85%	△10,000	△33.33%	・予備費		
	合計	3,644,915	100.00%	3,537,701	100.00%	107,214	3.03%		

収益的収支差引(税込み) 74,658千円 71,895千円 2,763千円
 当年度損益(税抜き) 2,827千円 1,662千円 1,165千円

令和4年度 流山市下水道事業会計当初予算(案) 概要

令和4年第1回定例会
都市建設委員会
議案第21号 (資料)

【資本的収支】

(税込み) (単位:千円)

区分	項目	R4年度予算額		R3年度予算額		対前年度比較		説明
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)	
収入	企業債	588,700	34.75%	581,850	28.09%	6,850	1.00%	・公共下水道事業債(既成市街地分)(汚水)359,000千円、ストックマネジメント19,000千円、地震対策2,700千円 (つくばエクスプレス沿線整備関連分)(汚水)22,600千円、(雨水)10,000千円 ・江戸川左岸流域下水道事業債(汚水)175,400千円
	他会計出資金	230,389	13.60%	321,031	15.50%	△90,642	△28.00%	・水道事業会計から出資金 100,000千円 ・一般会計からの出資金 130,389千円 (・雨水処理に要する経費 87,068千円 ・流域下水道の建設に要する経費 33,927千円 ・高度処理に要する経費 381千円 ・その他 14,766千円 合計(基準内)136,142千円 (調整)△5,753千円)
	国庫補助金	551,100	32.53%	708,430	34.20%	△157,330	△22.00%	・公共下水道費補助金(既成市街地分(汚水)359,000千円、つくばエクスプレス沿線整備関連分(汚水)22,650千円、(雨水)147,750千円 (国庫補助10,050千円、地住交137,700千円)) ・その他21,700千円(下水道ストックマネジメント19,000千円、地震対策2,700千円)
	受益者負担金	61,947	3.66%	86,442	4.17%	△24,495	△28.00%	・第1負担区(西初石3丁目) ・第2負担区(駒木) ・第3負担区(青田、駒木台、古間木)
	工事負担金	253,400	14.96%	298,100	14.39%	△44,700	△15.00%	・つくばエクスプレス沿線地区施行者負担金253,400千円 運動公園地区(汚水75,000千円、雨水178,400千円)
	負担金	7,994	0.47%	75,295	3.63%	△67,301	△89.00%	・共用管建設負担金(柏市)6,654千円、開発者負担金(新設中学校)1,340千円
	他会計補助金	500	0.03%	450	0.02%	50	11.00%	・児童手当補助金
	その他資本的収入	0	0.00%	1	0.00%	△1	皆減	
合計	1,694,030	100.00%	2,071,599	100.00%	△377,569	△18.00%		

支出	建設改良費	汚水整備事業費	962,850	34.24%	1,231,293	40.26%	△268,443	△22.00%	・委託料 122,050千円 西原第3処理分区汚水枝線実施設計委託、下水道(設計)支援業務委託 他 ・補償費 23,000千円 第3汚水枝線工事(E4-301) ガス管等移設 他 ・工事請負費 管渠工事費 582,700千円 汚水枝線工事 9件(古間木 他) 舗装復旧工事費 188,100千円 14件(長崎1丁目 他) 公共汚水樹設置工事 36,000千円 江戸川左岸流域200箇所・手賀沼流域100箇所 附帯工事費 11,000千円 3件(江戸川左岸流域既設管渠切戻し等附帯工事 他)
		雨水整備事業費	72,700	2.58%	18,843	0.62%	53,857	286.00%	・委託料 7,500千円 家屋復旧積算及び補償交渉(市内) ・補償費 30,000千円 向小金雨水幹線工事 物件補償費 他 ・工事請負費 35,200千円 下水道調整池整備工事
		下水道ストックマネジメント事業費	38,000	1.35%	30,503	1.00%	7,497	25.00%	・委託料 38,000千円 汚水管改築基本・実施設計業務委託(若葉台団地)
		汚水・雨水共通経費	57,234	2.04%	35,492	1.16%	21,742	61.00%	・職員7名分の人件費 他
		有形固定資産購入費	0	0.00%	1,350	0.04%	△1,350	皆減	
		無形固定資産購入費	175,414	6.24%	150,904	4.94%	24,510	16.00%	・江戸川左岸流域下水道建設費負担金
		小計	1,306,198	46.45%	1,468,385	48.02%	△162,187	△11.00%	
出業費	レつくば沿線整備事業費	120,300	4.28%	136,000	4.45%	△15,700	△12.00%	・運動公園周辺地区(施工業務委託) φ200 L=2.6km	
	雨水整備事業費	336,200	11.96%	387,000	12.65%	△50,800	△13.00%	・運動公園周辺地区(施工業務委託) φ800~2,200 L=0.3km	
	小計	456,500	16.24%	523,000	17.10%	△66,500	△13.00%		
企業債償還金	1,039,065	36.95%	1,056,326	34.55%	△17,261	△2.00%	・企業債償還金(下水道事業債1,003,306千円、資本費平準化債償還金35,759千円)		
予備費	10,000	0.36%	10,000	0.33%	0	0.00%	・予備費		
合計	2,811,763	100.00%	3,057,711	100.00%	△245,948	△8.00%			

資本的収支差引(税込み)

△1,117,733千円 △986,112千円 △131,621千円

不足額については、過年度分損益勘定留保資金 1,040,807千円及び消費税資本的収支調整額 76,926千円で補填する。

流山市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の理由

消防団員の報酬等の体系及び額を改めることにより、消防団員の処遇改善を図るものです。

2 改正の背景

全国の消防団員数は、令和3年4月1日現在3年連続で1万人以上減少するなど年々減少傾向にあります。

一方で国内の情勢に目を向けると、各地で毎年のように豪雨や台風等の自然災害により、大きな被害がもたらされており、地域防災の中核を担う消防団員は、とても大きな役割を果たしてしています。

このような中、総務省消防庁では、消防団員数の減少に歯止めがかからず、地域防災力の低下になるという強い危機感のもと、講ずべき対策として、令和3年4月13日付けで「非常勤消防団員の報酬等の基準」を発出したところです。

本市の消防団員数もわずかながらも減少傾向にあることから、処遇についてこの基準を鑑み支給額及び支給単位の改正を行うものです。

3 改正の内容

- (1) 出動手当を出動報酬に改める。
- (2) 火災・災害に出動した際の支給額を1回7,000円から1日8,000円に改める。
- (3) 警戒・訓練の出動や会議等に出席した際の支給額を1回2,300円から1日2,500円に改める。

改正後	改正前																																																									
<p>(給与)</p> <p>第5条 団員には、別表第1に掲げる額の年額報酬を支給する。ただし、新たに団員となった者及び階級に異動のあった者には、新たに団員となった日又は階級に異動のあった日の属する月から月割計算により支給し、退職し、又は死亡した者には、退職し、又は死亡した日の属する月まで月割計算により支給する。</p> <p>2 団員には、別表第2に掲げる額の出動報酬を支給する。</p> <p>別表第1 (第5条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 70%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>団長</td><td style="text-align: right;">130,000円</td></tr> <tr><td>副団長</td><td style="text-align: right;">85,000円</td></tr> <tr><td>方面隊長</td><td style="text-align: right;">75,000円</td></tr> <tr><td>分団長</td><td style="text-align: right;">70,000円</td></tr> <tr><td>副分団長</td><td style="text-align: right;">55,000円</td></tr> <tr><td>部長</td><td style="text-align: right;">45,000円</td></tr> <tr><td>班長</td><td style="text-align: right;">40,000円</td></tr> <tr><td>団員</td><td style="text-align: right;">36,500円</td></tr> </tbody> </table> <p>別表第2 (第5条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 50%;">支給を受ける者の範囲</th> <th style="width: 30%;">報酬の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災出動報酬</td> <td>火災の予防、鎮圧又は軽減に従事した者</td> <td style="text-align: center;">1日8,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	団長	130,000円	副団長	85,000円	方面隊長	75,000円	分団長	70,000円	副分団長	55,000円	部長	45,000円	班長	40,000円	団員	36,500円	区分	支給を受ける者の範囲	報酬の額	火災出動報酬	火災の予防、鎮圧又は軽減に従事した者	1日8,000円	<p>(給与)</p> <p>第5条 団員には、別表第1に掲げる額の報酬を支給する。ただし、新たに団員となった者及び階級に異動のあった者には、新たに団員となった日又は階級に異動のあった日の属する月から月割計算により支給し、退職し、又は死亡した者には、退職し、又は死亡した日の属する月まで月割計算により支給する。</p> <p>2 団員には、別表第2に掲げる額の手当を支給する。</p> <p>別表第1 (第5条関係)</p> <p>消防団員の報酬表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 30%;">支給単位</th> <th style="width: 50%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>団長</td><td>年額</td><td style="text-align: right;">130,000円</td></tr> <tr><td>副団長</td><td>年額</td><td style="text-align: right;">85,000円</td></tr> <tr><td>方面隊長</td><td>年額</td><td style="text-align: right;">75,000円</td></tr> <tr><td>分団長</td><td>年額</td><td style="text-align: right;">70,000円</td></tr> <tr><td>副分団長</td><td>年額</td><td style="text-align: right;">55,000円</td></tr> <tr><td>部長</td><td>年額</td><td style="text-align: right;">45,000円</td></tr> <tr><td>班長</td><td>年額</td><td style="text-align: right;">40,000円</td></tr> <tr><td>団員</td><td>年額</td><td style="text-align: right;">36,500円</td></tr> </tbody> </table> <p>別表第2 (第5条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 50%;">支給を受ける者の範囲</th> <th style="width: 30%;">手当の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災出動手当</td> <td>火災の予防、鎮圧又は軽減に従事した者</td> <td style="text-align: center;">1回7,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給単位	金額	団長	年額	130,000円	副団長	年額	85,000円	方面隊長	年額	75,000円	分団長	年額	70,000円	副分団長	年額	55,000円	部長	年額	45,000円	班長	年額	40,000円	団員	年額	36,500円	区分	支給を受ける者の範囲	手当の額	火災出動手当	火災の予防、鎮圧又は軽減に従事した者	1回7,000円
区分	金額																																																									
団長	130,000円																																																									
副団長	85,000円																																																									
方面隊長	75,000円																																																									
分団長	70,000円																																																									
副分団長	55,000円																																																									
部長	45,000円																																																									
班長	40,000円																																																									
団員	36,500円																																																									
区分	支給を受ける者の範囲	報酬の額																																																								
火災出動報酬	火災の予防、鎮圧又は軽減に従事した者	1日8,000円																																																								
区分	支給単位	金額																																																								
団長	年額	130,000円																																																								
副団長	年額	85,000円																																																								
方面隊長	年額	75,000円																																																								
分団長	年額	70,000円																																																								
副分団長	年額	55,000円																																																								
部長	年額	45,000円																																																								
班長	年額	40,000円																																																								
団員	年額	36,500円																																																								
区分	支給を受ける者の範囲	手当の額																																																								
火災出動手当	火災の予防、鎮圧又は軽減に従事した者	1回7,000円																																																								

改正後			改正前		
災害出動報酬	災害の予防、鎮圧又は軽減に従事した者	1日8,000円	災害出動手当	災害の予防、鎮圧又は軽減に従事した者	1回7,000円
警戒出動報酬	火災又は災害の警戒に従事した者	1日2,500円	警戒出動手当	火災又は災害の警戒に従事した者	1回2,300円
訓練出動報酬	火災又は災害の予防、警戒、鎮圧又は軽減の訓練に従事した者	1日2,500円	訓練出動手当	火災又は災害の予防、警戒、鎮圧又は軽減の訓練に従事した者	1回2,300円
その他出動報酬	会議、教育研修等への出席その他団長が必要と認める活動に従事した者	1日2,500円	会議等出席手当	団長が主催する会議及び教育研修（訓練出動手当を支給する場合を除く。）に出席した者	1回2,300円

消防団員数	
平成28年	310人
平成29年	309人
平成30年	311人
令和元年	300人
令和2年	297人
令和3年	281人

議案第17号

令和4年度流山市土地区画整理事業特別会計予算

予算書P49~P54

予算説明書P697~P712

1. 歳入歳出予算

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	R4年度予算額
1 清算金収入	1 清算金収入	14,622
2 繰入金	1 一般会計繰入金	97,564
3 繰越金	1 繰越金	2
4 諸収入	1 雑入	2
歳入合計		112,190

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	R4年度予算額
1 総務費		214
	1 西平井・鱒ヶ崎地区 総務管理費	79
	2 鱒ヶ崎・思井地区 総務管理費	135
2 土地区画整理事業費		8,510
	1 西平井・鱒ヶ崎地区 土地区画整理事業費	1,000
	2 鱒ヶ崎・思井地区 土地区画整理事業費	7,510
3 公債費	1 公債費	102,466
4 予備費	1 予備費	1,000
歳出合計		112,190

2. 主な事業内容

(1) 西平井・鱒ヶ崎地区

- ①清算金徴収業務(38件)
- ②土地区画整理事業債の元金償還等

(2) 鱒ヶ崎・思井地区

- ①清算金徴収業務(10件)

議案第18号

令和3年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

1. 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	3月補正額	補正後予算額	備考
1 財産収入	1 財産売却収入	57	△ 4	53	
2 清算金収入	1 清算金収入	22,250	14,907	37,157	
3 繰入金	1 一般会計繰入金	254,843	△ 65,225	189,618	
補正されなかった款項に係る額		18,452	0	18,452	
歳入合計		295,602	△ 50,322	245,280	

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	3月補正額	補正後予算額	備考
1 総務費	1 西平井・鱒ヶ崎地区 総務管理費 2 鱒ヶ崎・思井地区 総務管理費	1,947	△ 646	1,301	
2 土地区画整理事業費	1 西平井・鱒ヶ崎地区 土地区画整理事業費 2 鱒ヶ崎・思井地区 土地区画整理事業費	143,302	△ 49,676	93,626	
補正されなかった款項に係る額		150,353	0	150,353	
歳出合計		295,602	△ 50,322	245,280	

2. 補正内容

(1) 歳入

①保留地売却金の更生減 △ 4千円

(内容)・鱒ヶ崎・思井地区では、決算の見地から4千円減額する。

②清算金収入の追加 14,907千円

(内容)・西平井・鱒ヶ崎地区では、収入実績に基づき1,262千円追加する。

(内容)・鱒ヶ崎・思井地区では、収入実績に基づき13,645千円追加する。

③一般会計繰入金の更正減 △ 65,225千円

(内容)・西平井・鱒ヶ崎地区では、決算の見地から1,605千円減額する。

・鱒ヶ崎・思井地区では、決算の見地から63,620千円減額する。

(2) 歳出

①総務費の更正減 △ 646千円

(内容)・西平井・鱒ヶ崎地区では、決算の見地から旅費を80千円減額する。

・鱒ヶ崎・思井地区では、決算の見地から旅費及び手数料を566千円減額する。

②土地区画整理事業費の更正減 △ 49,676千円

(内容)・西平井・鱒ヶ崎地区では、決算の見地から手数料を263千円減額する。

・鱒ヶ崎・思井地区では、決算の見地から委託料及び補償費等を49,413千円減額する。

3. 繰越明許費の設定

款	項	金額(千円)	繰越理由
2 土地区画整理事業費	1 西平井・鱒ヶ崎地区 土地区画整理事業費	2,937	関係機関協議に時間を要したことから、年度内完成が困難となったため、翌年度へ繰り越すもの。
	2 鱒ヶ崎・思井地区 土地区画整理事業費	3,591	地権者及び関係機関との協議に時間を要したことから、年度内完成が困難となったため、翌年度へ繰り越すもの。
	合計	6,528	